

様式第1号（第2条関係）

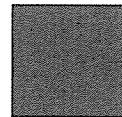
令和 6年 9月30日

恵那市長

小坂 喬峰 様

(恵那市議会議長経由)

恵那市議会議員 後藤 康司



交付請求書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、下記のとおり請求します。

記

政務活動費請求金額 46,476円

但し、令和 6年 4月分～令和 6年 9月分

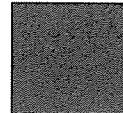


様式第2号（第2条関係）

令和6年9月30日

恵那市議会議長
千藤 安雄 様

恵那市議会議員 後藤 康司



収支報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和6年4月分～令和6年9月分に係る政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 46,476円

2 支 出

単位：円

項目	支出額	備考
調査研究費	46,476	観察費等
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	46,476	

様式第3号(手引き第4章関係)

令和 6 年度 恵那市議會政務活動費會計帳簿

議員名 後藤 康司

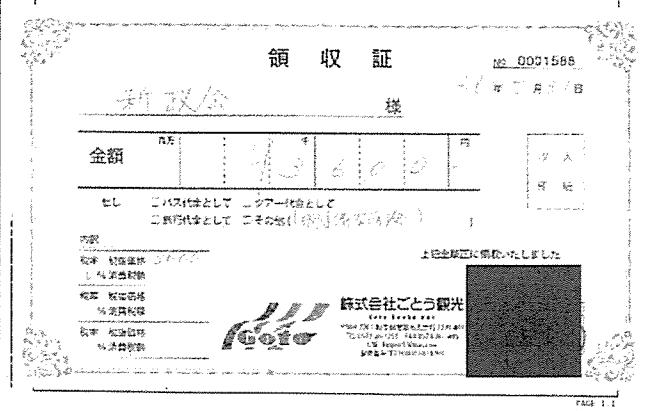
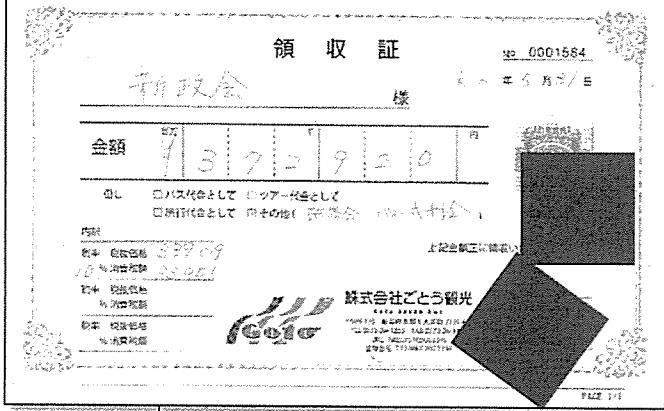
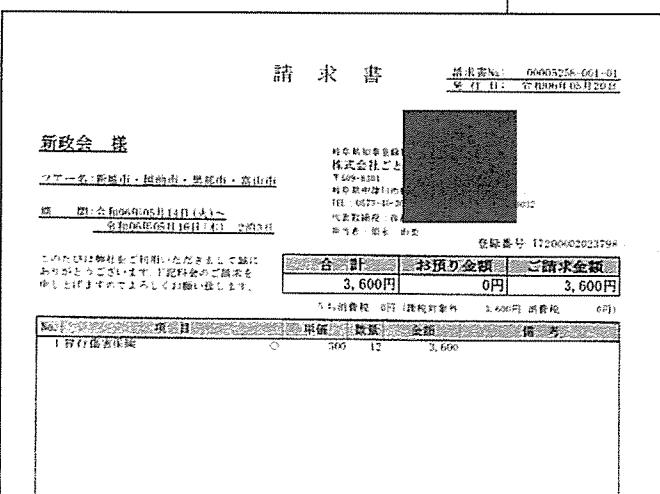
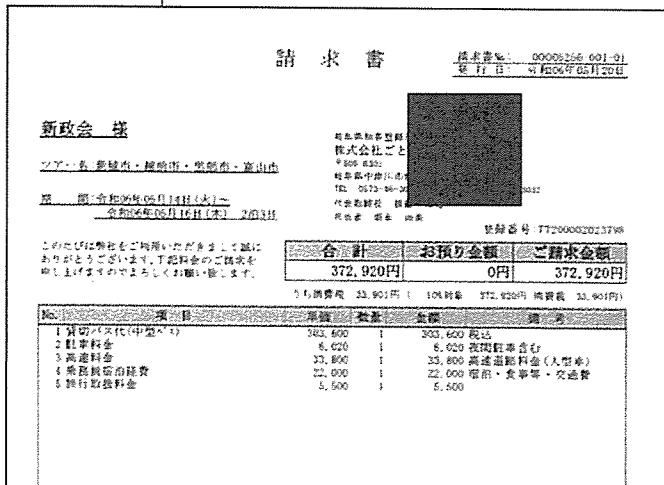
(令和6年4月1日 から 令和6年9月30日 まで)

単位（円）

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和6年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	1	議員名	後藤 康司
支出の按分の状況	(按分の内容) 総額のうち 12 人で割った金額を計上 $(372,920 \text{ 円} + 3,600 \text{ 円}) \div 12 \text{ 人} = 31,376 \text{ 円}$ (端数切捨て)		
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 31,376 円	
領収書の補足説明	行政視察における貸切バス代（高速・駐車料金、乗務員宿泊代等を含む）及び傷害保険料		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			



様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和 6 年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	2	議員名	後 藤 康 司
支出の按分の状況	(按分の内容) 総額のうち 12 人で割った金額を計上 $181,200 \text{ 円} \div 12 \text{ 人} = 15,100 \text{ 円}$		
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 15,100 円	
領収書の補足説明	5月14日及び5月15日の宿泊代（食事代を除く）		

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

請 求 書																																												
請求書No.: 00005257-001-01 発行日: 令和6年05月20日																																												
新政会 様 フィルム: 新城市・柏原市・東葛市・富山市 期間: 令和6年05月14日(火)～ 令和6年05月16日(木) 2泊3日 お預け料金: 181,200円 お支払方法: 銀行振込 お問い合わせ: 后藤 康司 電話番号: 07200002023795																																												
このたびは弊社をご利用いただきまして誠に ありがとうございました。下記料金のご請求を 申し上げますのでよろしくお願い致します。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホテルクラウンパレス式食</td> <td>7,100</td> <td>12</td> <td>85,200</td> <td>宿泊費（税込）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アパホテル 富山駅前</td> <td>8,000</td> <td>12</td> <td>96,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>181,200円</td> <td>消費税 16,472円</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち宿泊料 16,472円 1 12%税率 (181,200円 消費税 16,472円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホテルクラウンパレス式食</td> <td>7,100</td> <td>12</td> <td>85,200</td> <td>宿泊費（税込）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アパホテル 富山駅前</td> <td>8,000</td> <td>12</td> <td>96,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			No.	項目	単価	数量	金額	備考	1	ホテルクラウンパレス式食	7,100	12	85,200	宿泊費（税込）	2	アパホテル 富山駅前	8,000	12	96,000						181,200円	消費税 16,472円	No.	項目	単価	数量	金額	備考	1	ホテルクラウンパレス式食	7,100	12	85,200	宿泊費（税込）	2	アパホテル 富山駅前	8,000	12	96,000	
No.	項目	単価	数量	金額	備考																																							
1	ホテルクラウンパレス式食	7,100	12	85,200	宿泊費（税込）																																							
2	アパホテル 富山駅前	8,000	12	96,000																																								
				181,200円	消費税 16,472円																																							
No.	項目	単価	数量	金額	備考																																							
1	ホテルクラウンパレス式食	7,100	12	85,200	宿泊費（税込）																																							
2	アパホテル 富山駅前	8,000	12	96,000																																								
領 収 証																																												
新政会 様																																												
金額 <u>181,200</u> 円 印し <input type="checkbox"/> パス券として <input checked="" type="checkbox"/> リカーパスとして <input type="checkbox"/> お預け金として <input checked="" type="checkbox"/> その他の <input type="checkbox"/> 方印 記入: 新政会名 16,472 12% 税費税額 / 6,472 支出: 食費名 お預け金額 民事: お預け金 お預け金額																																												
 株式会社ごとう観光 〒500-0030 東京都中央区日本橋三丁目1-1 TEL: 03-3340-3037 FAX: 03-3340-3032 代表取締役: 佐藤 伸治 住所: 東京都中央区日本橋三丁目1-1 電話番号: 03-3340-3037 フax番号: 03-3340-3032																																												

様式第6号（第5条関係）

支 出 伝 票

金額 31,376円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和6年9月30日

恵那市議会議員 後藤 康一

1 支 出 先 岐阜県中津川市蛭川 5328
株式会社 ごとう観光

2 支出年月日 令和6年5月31日

3 支出の項目 調査研究費

4 支出の使途 貸切バス代及び傷害保険料

5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

研修参加者12名分の領収書を代表者が受領しているため。

様式第6号（第5条関係）

支 出 伝 票

金額 15,100 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和 6年 9月 30日

恵那市議会議員 後 藤 康 司

1 支 出 先 岐阜県中津川市蛭川 5328
株式会社 ごとう観光

2 支出年月日 令和 6年 5月 30日

3 支出の項目 調査研究費

4 支出の使途 宿泊代（食事代を除く）

5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

研修参加者 12名分の領収書を代表者が受領しているため。

様式第4号（第4条関係）

令和 6年 9月30日

恵那市議会議長

千藤 安雄 様

恵那市議会議員 後 藤 康

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和 6年 5月14日 ~ 令和 6年 5月16日

2 研修視察先

5月14日：愛知県新城市
5月15日：福井県越前市、富山県黒部市
5月16日：富山県富山市

3 研修視察名

新政会を中心とした有志議員による行政視察

4 研修視察者

鵜飼伸幸、堀 光明、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司、
西尾 努、柘植孝彦、伊藤勝彦、山内敏敬、林 貴光、町野道明（12名）

5 概 要

（行政視察テーマ）

人口減少を受け入れた恵那市の将来のまちづくり～立地適正化計画～
(目的)

国では行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを
促進するため、立地適正化計画制度が平成26年度に創設されたが、恵那市
においては消極的であり議会からの積極的なアプローチが必要であると考え
先進地を視察するもの。

6 効 果

別添の通り。



様式第1号(手引き第3章関係)

令和6年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 後藤康司

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和6年5月14日 10時00分～11時20分
3. 会場	新城市役所
4. 参加議員名	鶴飼伸幸、堀光明、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司、西尾努、柘植孝彦、山内敏敬、林貴光、町野道明
5. 参加人数	12人
6. 内容(目的)	<p>恵那市と同様に地域自治区制度を取り入れて各地域自治区では地域計画を策定し、市全域で地域コミュニティの維持と活性化に取組んでいる。</p> <p>計画の特徴は、地域中心核の整備や地域コミュニティの維持などについては他の計画で対応している状況であることから、この計画では主に都市拠点・副次都市拠点・居住誘導エリアにおける取組みを推進し、新城市地域公共交通計画との連携によるコンパクト＋ネットワークのまちづくりに取り組んでいるので参考したい。</p>

様式第1号(手引き第3章関係)

令和 6年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 後藤康司

1.会の名称	新政会を中心とした有志の会
2.開催日時	令和 6年 5月15日 9時30分～10時50分
3.会 場	越前市役所
4.参加議員名	鵜飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、 太田敦之、千藤安雄、後藤康司、西尾 努、 柘植孝彦、山内敏敬、林 貴光、町野道明
5.参加人数	12人
6.内容(目的)	「まちの顔」となる中心市街地を中心として、市民生活を豊かにする高次都市機能や地域都市機能の充実、公共交通を中心とするネットワークの構築により、まち中その周辺部および農山村部がネットワーク化されたコンパクトで持続的に発展するまち、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指し施策展開をしているので参考したい。

様式第1号(手引き第3章関係)

令和6年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 後藤康司

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和6年 5月15日 15時00分～16時20分
3. 会 場	黒部市役所
4. 参加議員名	鵜飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、山内敏敬、林 貴光、町野道明
5. 参加人数	12人
6. 内容(目的)	<p>公共交通の活性化、公共交通沿線地区への居住の推進、中心市街地の活性化を3本柱として様々な施策を展開している。また、10年以上前からコンパクト政策に取り組んできており、長期的な取り組みの展開により、居住誘導区域の人口増加や中心市街地の賑わい創出、地価の上昇による税収増加などの効果が得られている。</p> <p>市独自の都市機能誘導区域を設定し、届出対象施設を明確化するとともに、市独自の補助制度を作り拠点への都市機能の誘導を図っているので参考したい。</p>

様式第1号(手引き第3章関係)

令和 6 年度 恵那市議会政務活動費実施（参加）記録書

議員名 後 藤 康 司

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和 6 年 5 月 16 日 10 時 00 分～11 時 20 分
3. 会 場	富山市役所
4. 参加議員名	鵜飼伸幸、堀 光明、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、山内敏敬、林 貴光、町野道明
5. 参加人数	12人
6. 内容（目的）	富山市特有のコンパクトで公共交通基盤が整っている都市構造を維持しながら、能低下が進行する中心市街地の再興を促すために、『コンパクトかつ公共交通等ネットワークが充実したまちづくり』を目指したまちづくりを推進しているので参考としたい。

(別紙)

研修視察等報告書（効果）

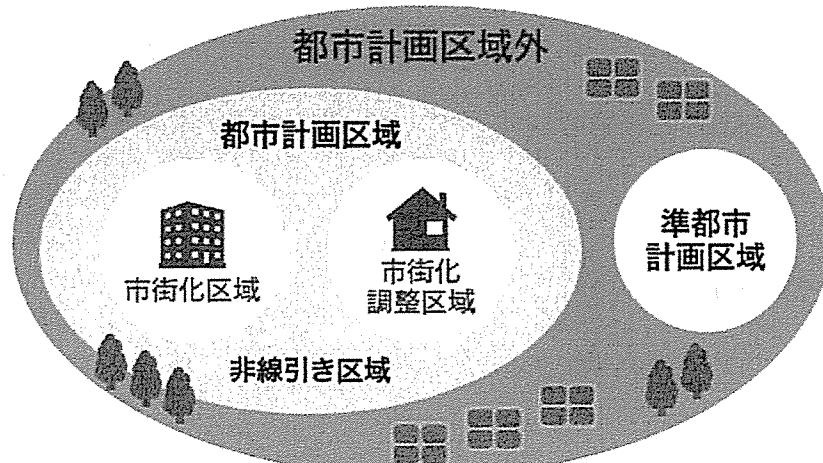
研修テーマ：人口減少を受け入れた恵那市の将来のまちづくり～立地適正化計画～

研修の目的：立地適正化計画で目指す内容及び関連施策の実施状況

事前勉強会：4月23日（火）14時30分～ 新政会控室にて

次の項目について、恵那市の現状について都市整備課から説明を受けた。

1. 計画策定の背景
2. 立地適正化計画とは
3. 策定体制（組織体制・地域意見聴取）
4. 策定スケジュール



【都市計画区域概要図】

事前の説明を受けて分かった事項

- ・平成16年度に制度化された「まちづくり交付金事業」から変遷を経て、平成26年度に「コンパクトシティの推進」を目的に制度改正がされたもの。
- ・立地適正化計画は、都市マスターplanの中に位置付けられるもので、都市計画マスターplanの高度化版である。
- ・立地適正化区域=都市計画区域（旧恵那市）である。よって旧恵南地域は対象外となる。
- ・「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」は、基本的に市街化区域（用途指定区域）内に定める。
- ・上記誘導区域への誘導については強制力を持たないため、届出制度により誘導区域外での動きを監視し勧告等を実施する。

視察先 1 : 愛知県新城市

□概要

人口 : 42,784人

面積 : 499.23km²

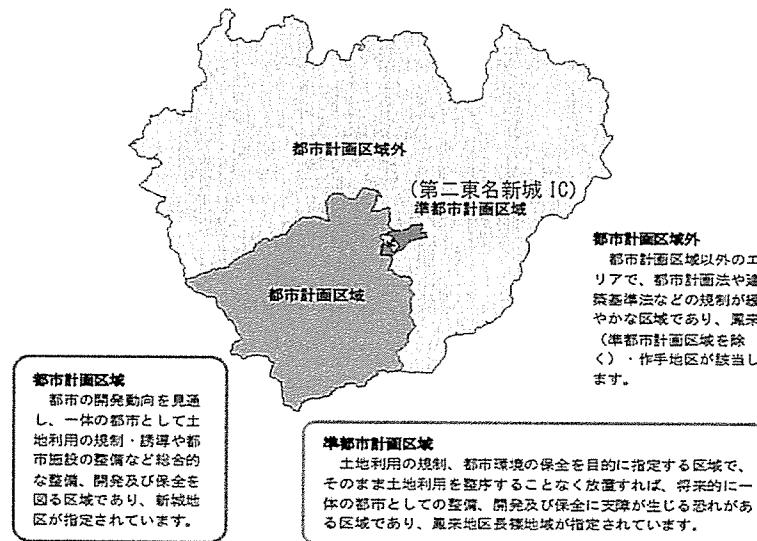
合併 : 平成17年10月1日 (旧新城市、鳳来町、昨手村)

都市マスタープラン : 令和2年度策定

立地適正化計画 : 令和5年4月策定

4 対象区域

本計画の対象区域は、一体的なまちづくりを目指すため、都市計画区域、準都市計画区域及び都市計画区域外の市全域とします。



□参考にすべき事項

- ・コンパクトシティを形成するポイントとして「公共交通機関との連携」により「コンパクト+ネットワークのまちづくり」を掲げる。
- ・地勢や交通網の関係で、コンパクトシティに向けた動きは自然な流れでできており、その流れをくむ形での計画を策定。
- ・計画策定に取り組んだ理由は、都市構造再編集中支援事業（都市再生整備事業）を活用した補助金が目当。
- ・計画策定に際しては、「具体的な目標設定」と「誘導施策の設定」のバランスに苦労した。
- ・居住誘導区域内の空き家対策として、計画策定後において解体するための補助制度を制定。（意外と新規に住宅を建てる場所がない）

視察先2：福井県越前市

□概要

人口：80,173人

面積：230.70km²

合併：平成17年10月1日（武生市、今立町）

都市マスタープラン：令和5年度策定

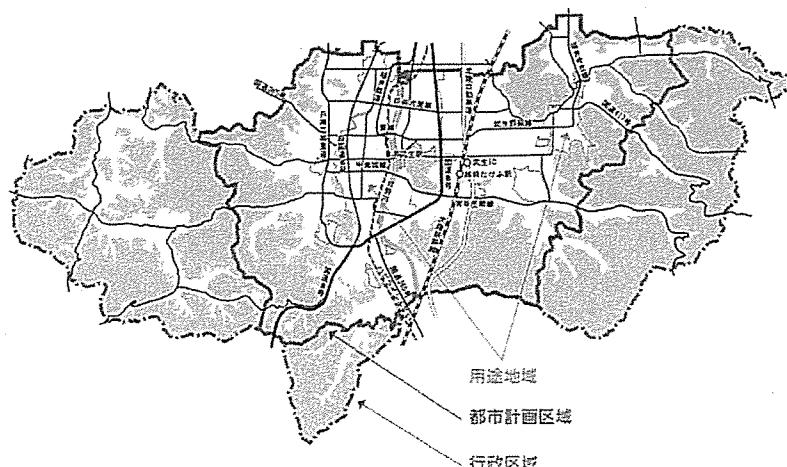
立地適正化計画：平成29年3月策定

（1）対象区域

本市は、鯖江市、越前町の一部とともに、丹南都市計画区域に指定されています。

都市計画マスタープランは、都市計画区域*を対象とすることが基本とされていますが、市民が主体となったまちづくり、持続可能で魅力ある地域づくりを総合的に推進する観点から、本市の全域（行政区域）を計画の対象とします。

なお、土地利用の規制・誘導や都市機能の配置、都市施設の整備など、主に都市計画分野に関する事項については、都市計画区域を対象とします。



□参考にすべき事項

- ・コンパクトシティを形成するポイントとして「中心市街地活性化政策との連携」に重きをおき、適正化計画策定と同時期に「第3期中心市街地活性化基本計画」を策定していた。
- ・集積されたインフラ機能を維持・活用しながらその継承と創造的再生に取組み、特に重要性・緊急性が高い施設については「誘導施設」に定め、既存機能の区域外への流出防止を図る。
- ・計画策定に取り組んだ理由は、総合体育館や公園の再整備で約30億円が必要となり、その財源として計画策定による補助金が得られるとの国からの指導で取り組みを開始されていた。
- ・居住誘導区域の設定は、市街化区域（用途区域）から引き算の考え方により居住にそぐわない工業地域を除外する考え方で指定されていた。

視察先 3 : 富山県黒部市

□概要

人口 : 39,598人

面積 : 220.01 km²

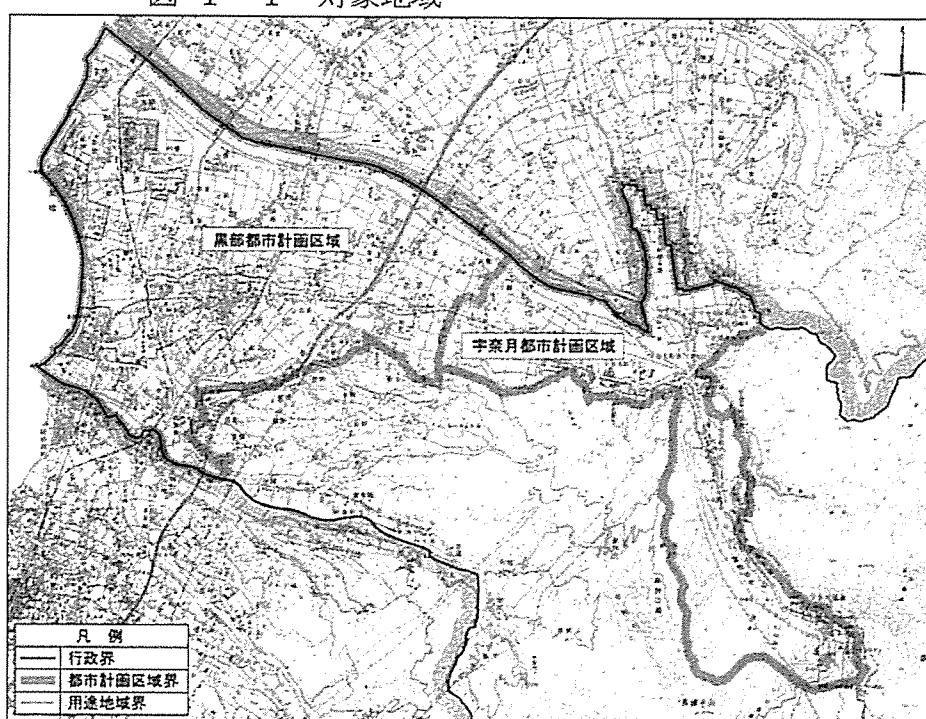
合併 : 平成18年3月31日 (旧黒部市、宇奈月町)

都市マスタープラン : 平成22年度策定

立地適正化計画 : 平成30年3月策定 (令和6年3月改訂)

旧黒部市は黒部都市計画区域、旧宇奈月町は宇奈月都市計画区域が指定されています。

図 1-1 対象地域



□参考にすべき事項

- ・コンパクトシティを形成するポイントとして、中心市街地の空き家増加による人口減少の進行による活力の低下を防ぐため、中心市街地の再興と公共交通ネットワークが充実したまちづくりを掲げる。
- ・用途地域以外での宅地開発が進んでしまったため、計画では中心市街地への誘導を図るよう整理する。
- ・評価及び検証について、5年ごとの評価を実施し、目標値の達成状況を確認し評価を行っている。
- ・居住誘導区域内には、新城市と同様に新築できる土地がなく、空き家の取壊しを対象としつつ、居住区域内へのインセンティブを明確にしている。

視察先4：富山県富山市

□概要

人口：404,870人

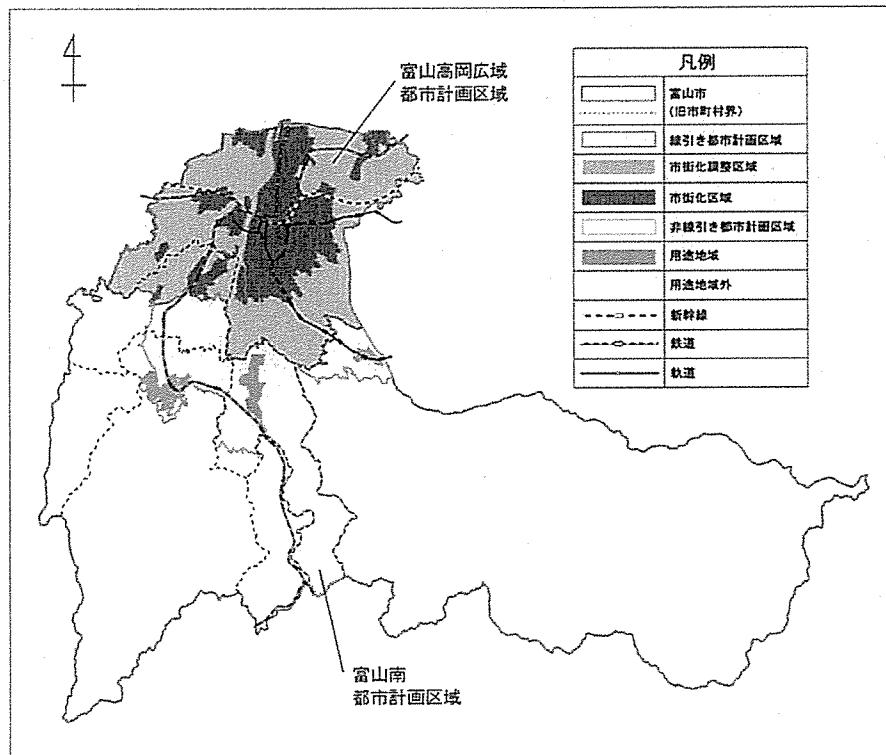
面積：1,241.70 km²

合併：平成17年4月1日（旧富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村）

都市マスタープラン：平成31年度策定

立地適正化計画：平成29年3月策定（令和5年11月改訂）

都市計画区域の状況



□参考にすべき事項

- 前市長の影響により20年前から（2002年）「コンパクトシティ」を目指し、研究会を発足させ、立地適正化計画の制度化される前に「居住誘導区域」や「居住誘導目標」を定めるなど、富山市の事例が国を動かし、富山型コンパクトシティが形成される。
- 施策の3本柱は、「公共交通の活性化」「公共交通沿線地区への居住誘導」「中心市街地の活性化」は、いずれも目を見張るものである。
- 富山型コンパクトシティのポイントとして、市民や事業者の理解を得ること。まちづくりの一貫性を確保すること。職員の共通認識と行政組織づくりを掲げ、分野横断的で包括的な施策の展開により様々な政策が「コンパクトシティ」というゴールを目指し動いていることが成功の秘訣であると感じた。

令和6年4月30日

恵那市議会議長
千藤 安雄 様

恵那市議会議員 後藤 康

研修・視察等届出書

恵那市議会政務活動費運用の手引きの規定により、研修・視察等届出書を提出します。

記

日 程	令和6年5月14日 ~ 令和6年5月16日
出張者	堀光明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、西尾 努、柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、山内敏敬、林貴光、町野道明
用務地	5月14日：愛知県新城市 5月15日：福井県越前市、富山県黒部市 5月16日：富山県富山市
用務内容	<p>(行政視察テーマ) 人口減少を受け入れた恵那市の将来のまちづくり～立地適正化計画～ (趣旨) 国では、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が平成26年度に創設されたが、恵那市においては消極的であり議会からの積極的なアプローチが必要であると考え先進地を行政視察するもの。 ※ 令和5年末現在537自治体（内218は防災指針も策定、公表）が策定し公示している。</p> <p>(視察目的及び恵那市の現状)</p> <ul style="list-style-type: none">立地適正化計画への理解を深めるとともに関連する施策の展開状況を視察する。恵那市では、令和5年度から令和7年度にかけ約2千万円（内国補助金約9百万円）の委託料により策定中である。この計画は、恵那市の20年先のまちの姿をあらわすとても重要な計画であります。中津川市、瑞浪市、多治見市では既に策定済みとなっている。

